

令和 5 年度

# 健康診断のかわりに 人間ドックを受診される方へ

## 1.対象者

- ・中建国保の被保険者(20歳以上の家族被保険者を含む)  
※受診日に中建国保の加入資格がある方。
- ・健康診断を受診せず、人間ドックを受診される方。



## 2.補助額

- ・補助額は一人11,000円です。(年度中に1回まで)
- ・節目人間ドックは、年度中に(表1)の年齢を迎える方が対象です。(表1、表2参照)

(表1. 節目人間ドック対象者)

年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月1日~昭和59年3月31日
45歳	昭和53年4月1日~昭和54年3月31日
50歳	昭和48年4月1日~昭和49年3月31日
55歳	昭和43年4月1日~昭和44年3月31日
60歳	昭和38年4月1日~昭和39年3月31日
65歳	昭和33年4月1日~昭和34年3月31日
70歳	昭和28年4月1日~昭和29年3月31日

(表2. 節目人間ドック補助額)

	ドック費用	補助額
人間ドックA	30,000円以上 40,000円未満	15,000円
人間ドックB	40,000円以上	20,000円

## 3.予約方法

- ・人間ドックは、個別に予約をしてください。
- ・ヘルスポートで予約する場合は、「島田市建築業組合」の名前を伝えてください。
- ・基本健診(特定健診)、胸部レントゲン、がん検診を入れてください。

ヘルスポート TEL.0120-39-6460

## 4.支払いについて

- ・人間ドックの費用は、窓口にてお支払いをお願いします。
- ・領収書を発行していただいでください。

## 5.申請に必要なもの

- ・領収書(原本)
- ・人間ドック健診の結果票(コピー)
- ・特定健診問診票...組合ホームページからダウンロードするか組合で記入してください。

(メモ)

- ・来年度の料金は、毎年 2 月に確認しておくこと。
- ・特定健診は、H30.4 からの法令改正により血液検査で下記項目が追加になる。  
(金額の変更なし)  
eTFR、non-HDL コレステロール